

文部時報

昭和五十七年十一月
第一二六六号

特集 文化財の活用

文化財の「活用」..... 林屋辰三郎 4

▽座談会..... 8

文化財の活用をめぐる.....

(出席者) 濱田 隆・児玉 幸多

島崎 守男・(司会) 垂木 祐三

学校における文化財学習..... 佐藤 照雄 23

歴史的町並みは文化財行政に飛躍を迫る..... 木原 啓吉 29

埼玉県内の民俗文化財の活用..... 秋葉 一男 36

史跡の整備..... 牛川 喜幸 44

▽事例紹介.....

伝統芸能の鑑賞教室..... 藤波 隆之 50

外国人教員任用法成立によせて

教育、外国人、相互理解..... ミッシェル・J・マンスフィールド 54

大学の国際性をめぐる..... 加藤 一郎 58

外国人教員任用法を生かす途..... 遠藤 輝明 62

学問における日常的国際交流..... 千葉 正士 66

外国人教員任用法について..... 大学局高等教育計画課 69

ローマからの便り..... 坂本 鉄男 79

メキシコの日本語..... 山崎 真次 91

●海外教育ニュース..... 大臣官房調査統計課 80

大卒者の就職状況と今後の見通し(アメリカ合衆国)／レスター・シャール、教員のサ

パティカル(研究休暇) 制度導入へ(イギリス)／一九七〇年から八〇年にかけて

ての教育条件の変化(西ドイツ)／学校外

個人教育の増加に世論は批判的(オーストリア)

●文部省のまど.....

昭和五十七年度中学校教育課程編成状況

等調査について.....

..... 初等中等教育局中学校教育課 84

昭和五十六年度体力・運動能力

調査結果について.....

..... 体育局スポーツ課 87

資料「豊かな心を育てる」を

作成.....

..... 社会教育局青少年教育課 89

文化財紹介 ●居初氏庭園

(牛川喜幸)

名作シリーズ ●南蛮屏風

(解説 原田 実 28)

表紙 丸山昭二 カット 内部敬生

座談会 文化財の活用をめぐる

〈出席者〉

敬称略

発言順

濱田 隆・児玉 幸多・島崎 守男・垂木 祐三

(東京国立博物館長)

(学習院大学名誉教授)

(東京都板橋区立第五中学校長)

(文化庁文化財保護部管理課長)

〈司会〉

垂木 祐三

“保存”と“活用”

垂木(司会) お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。一月は三日の文化の日を中心にあつたしまして、初めの一週間、文化財保護強調週間になっておりまして、文化庁としては文化財の保護につ

いて、広く国民一般にご理解いただきたい、そういうような時期にもなっております。そこで本日は、文化財の活用について先生方からいろいろご意見をお伺いし、今後文化財の愛護や活用につきましてより広く国民の皆様にご理解いただきたいと思ひます。

文化財保護法では、その目的として、「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資する」と示しております、広い意味の文化財の保護には、保存と活用の両面があります。

ところが、従来、どちらかと申しますと、文化財の“保存”という面については、もちろん基本的に重要なことで、強調されいろいろな施策が講じられておるわけですが、“活用”という面が十分理解されていないのでは

なからうかという気もいたします。そこで、特に一般の人々が文化財を活用することについて取り上げてみたわけです。

文化財の活用についてお話を伺う前に、文化財の保存という面がまず基本的にありますので、これについてちょっとふれたいと思ひます。

文化財にも、美術工芸品、建造物等の有形文化財があり、また、史跡名勝天然記念物、更に無形文化財とか民俗文化財など、いろいろな種類があります。文化庁としては、その管理、修復、防災等について所有者や地方公共団体を指導し、また、補助金を交付するなど従来からいろいろ保存のための努力を重ねています。

濱田 美術工芸品や建造物は、文化財保護

法の中で有形文化財に位置づけられています、それぞれその保存あるいは活用の仕方が違っています。しかし、いずれにしても、活用のためには十分な保存策を講じなければいけないので、補助事業を中心に、いろいろと保存の手が差し伸べられています。

美術工芸品に限って申しますと、物自体を修理する修理事業と、それを入れる収蔵庫とか保存施設を整備する事業と、大きく分けて二つがあるわけですが、美術工芸品で一番中心になるのは、やはり修理で、その多くは大體一〇〇年に一ぺんぐらい修理をいたしまして、美術工芸品に傷みが出てきて、これはひいては活用を妨げることもなるわけですから、また、修理を終えたものも、いずれはま

た再修理の時期にさしかかるというふうな性格のものであります。

もう一つは、収蔵庫や保存施設を整備するというところで、その物の置かれている環境を整備し、火災あるいは盗難から保護するための施設を整備します。しかし、その保存施設は単に保存するだけでなく、そこで公開をするということを加味した施設として検討されているわけです。

そのほか、非常に貴重ですけれども公開の機会が少ない秘仏などについては模写・模造によって文化財の保存と併せて、公開の機会を充実させることも行われております。

垂木 最近土地の開発が非常に進んでおり、史跡名勝の保存は大きな問題になってい



濱田 隆氏



児玉 幸多氏



島崎 守男氏



垂木管理課長

ます。文化庁では史跡などについて、昔の姿が理解できるように整備を図っています。

児玉 史跡の整備については、面積が広いので、指定したあと何か問題が起きると国で買い取るようなことになってきて、これが予算上大きな問題になるわけですね。

もう一つは埋蔵文化財の問題があって、これは、最近開発が非常に進んでおりますから、古墳であるとかそういう考古学の対象になるものがいくつも出てきている。しかし、それらのうち実際発掘された中の大半は、再び埋められておるのです。開発に伴ったのは記録保存というような形で処理されております。その後、きっちり整理できればいいですけれど、なかなかできないので、露出しておるような場合ですと、しばらくするとほとんどみな崩壊してしまう問題がたくさん起きてくるように、これは非常に難しい問題です。

私が関係した例では、肥前の名護屋城・秀吉が朝鮮に出兵したときの跡一の全体の整備計画を、佐賀県などが中心になって進めておりますけれども、一か所やるだけでも大変な費用と労力がかかるわけで、なかなか難しい問題があります。

に歴史をみられるようにするということがあるんではないかと思えます。

実際に郷土の歴史を学習させる中では、各時代の文化財を教材化して、歴史学習を展開していくようにしています。

垂木 児玉先生は歴史の教科書をお書きになっておられますが……。

児玉 いま思い出したのですが、戦後二三年ごろに社会科が生まれ、単元学習をやったときに、文化遺産というのがありました。一冊文化遺産という本を書いた覚えがあるので、いつの間にか消えてしまいましたけどね。

ただ最近はいまお話しのように、小学校でも郷土学習を入れましたから、たいていの教科書は少しはふれているのですが、教科書では各地のは出せないから、結局それぞれの学校でもってやられているんです。私の小学校時代は大正時代ですが、小学校の五年ぐらいに郷土史という時間がありましたね。まず最初は町の歴史をやり、それから郡の歴史、県の歴史をやりました。それで自分の町の人口だとか戸数なんかをいまだに覚えてるわけですから。

その中で、平城京の跡は幸いに宮跡が非常にきれいになり、また同時にいろんな調査が進みましたし、朝倉氏の遺跡、福井の一乗谷の場合には非常にうまくいった例ですけど、それは珍しいほうです。多くの場合はまたつぶれてしまいか、草ぼうぼうになってしまいうのです。

垂木 平城宮跡にいたしましたも、既に丸〇ヘクター以上を国で買い上げています。

いちおう草を刈ったり、芝をはったりして整備を図っておるわけですけども、ずいぶん広い地域ですし、よそから見学に来た人たちに對して昔の平城宮の跡をしのばせるような形で整備するのは、かなり難しい課題だと思います。

また、無形文化財について文化庁では国立劇場を設けて、伝統的な芸能をそこで公開していますし、あるいは来年度には国立の能楽堂や文楽劇場が完成する予定です。

学校教育での文化財の活用

垂木 美術工芸品や、建造物、史跡など我が国の長い歴史のそれぞれの特徴を示すよう

最近郷土といっても、大体市になって何万という人口になったから、昔の町という感じとは非常に違ってきてしまつて、郷土史といつても難しいんじゃないかと思うんです。教科書もできるだけ文化遺産を取り扱うようにしているわけですけども、どうしてもいまの教科書はページ数という制限があつて、国宝級みたいなものしか入ってこなくて、そこらにあるありふれたものを入れることは難しいから、結局、学校なり先生がいろいろ考えて、身近なものを採用してくださるよりしよがない感じですね。

島崎 例えば郷土に残る年中行事を通してその時代に生きる民衆の生活を理解するとか、史跡の模型をつくったりスライドに撮って授業に利用していることも多いのです。郷土クラブとか、考古学クラブ、石仏クラブ、郷土芸能クラブなどがあつて、生徒自身が興味をもつて実践したり、調査にも参加している。生徒が力を合わせますとかなりいい結果が出てくるようです。

それから移動教室などで学校を離れて地方へ行きますと、その地方の独特な文化財がありますが、それらを通して、郷土と比較する

な文化財がたくさん残っておりますが、そういうものを活用していくということについて、まず学校教育の場合があると思えます。伝統的な文化を次の世代に引き継いで、それをいっそう発展させていく、それが教育の一つの大きな機能だということも言われております。学校で教えている教科の内容につきましても、いろいろな形で文化財が取り上げられていると思います。学習指導要領にも、文化遺産とか文化財という言葉が出てきますね。

島崎 小学校、中学校、高等学校を通じて広い意味での文化遺産を取り上げています。主として社会科を中心に文化財を教材とした学習を展開しているのが現状です。そういう中で、社会科の歴史的分野の内容に、文化遺産をその時代や地域との関連において理解させ、それを愛護し、尊重する態度を育てる。

このようにあげていきますと、実際に私どもが授業をやる場合に、生徒が歴史の時代時代の生活の展開をみるとか、あるいは先人の努力に對して尊敬心をもつというようなことがねらいにあると思います。歴史的事象を広い角度からみるために、文化財を利用して、歴史の学習を興味あるものとして、生徒が身近

などして、共通点や相違点を調べるといふようなこともあります。教科外の部活動などでは民謡とか踊りを積極的に取り入れていろいろ発表会をやったり、学芸会や文化祭のときに発表したりして、非常に成果をあげている例もあります。

それから修学旅行ですが、最近はかなり範囲が広がっていますが、多数の学校が古い文化財に恵まれた京都・奈良を目的地にしています。その場合には、時代の特色をよくつかんで、見学の順序とか、その時代を代表する文化財を選んで見学する。それと自分たちの郷土にある文化財とを比較させてみさせる。そういうやり方が最近よく行われています。

垂木 やっぱり修学旅行などで現地で古い日本の伝統的な文化財にふれるということはないかと思えますね。

島崎 その場合、各学校では計画的に進める必要があります。

例えば、中学校では一・二年を通して歴史的分野の学習をやる。郷土の学習では先人が創造してきた文化や、生活の展開を文化財などの活用により身近で具体的なものとして歴

史をみさせておく。郷土の歴史を学ぶ上で先人の遺産である文化財がどんなに重要で価値の高いものかを、生徒の心にたたきこんでおく必要があります。生徒は日本の歴史をひととおり学んだ後、三年生で修学旅行に行くわけです。京都・奈良の文化財を見学することで、日本の歴史を具体的につかむことができると思う。そのことが郷土の文化を創造してきた先人に対し尊敬と誇りをもたせることになると思います。

垂木 とかく教科書を暗記するというような形で授業が流れやすいと言われるわけですが、現物をすぐすべての子供たちに見せるわけにはいきませんから、いろいろな視聴覚教材を通じて、日本の文化というものをよりよく子供たちに理解させることが重要じゃないかと思っています。学校の現場では具体的に子供たちになるべく文化財をわかりやすく理解させるというようなことで、どんな工夫をなさっておるものでしょうか。視聴覚の教材を利用することも重要ではないかと思っています。

島崎 すべての学校がやっているわけではありませんが、郷土の文化財資料を時代別に



分けて整理しておき、それがいつでも教材として活用できるように整備しているところもあります。また社会科教材として適切なものを「文化財学習の手引」として用意している市町村もあります。

垂木 郷土の歴史や文化財に対する理解を深めるようなクラブ活動、部活動などは各学校とも大体やっておられるんでしょうね。

島崎 ええ、小・中学校でしたら学校周辺地域の「文化財・史跡めぐり」とか、見学・調査の計画を作成しています。ここでは何を、何が調べられるかなど、各学校ともプ

ランを持っております。それから市町村や区なんかでも、郷土の文化財資料について、先生方が共同調査してまとめた郷土史料を準備していますから、かなりそういう点では小・中学校とも、郷土や身近な地域の学習では文化財が活用されていると思います。

博物館の利用

垂木 修学旅行で東京に来た場合、上野の博物館へ行くということがよく行われていますね。博物館としては、日本の文化を理解してもらおうというような意味で広くいろいろな美術工芸品を展示しておるかと思いますが、博物館からみて、近ごろの子供たちは陳列している文化財については興味をもって鑑賞しているのでしょうか。

濱田 そうだろうと思いますね。ただ博物館にもいろいろあり、東京国立博物館の場合はいわゆる中央博物館という性格のものであって、郷土で学習してきたものをそこで集大成するというようなことを、学校の先生が修学旅行などの前提として十分指導してこれれますと、非常に熱心に見ることができて、十

分に成果が上がるのではないかと思います。

もう一つ最近の傾向としては、博物館に親子で来る例がわりあい多くなったんじゃないかという感じがするんです。とくに小学生あたりの子供で、どういうきっかけからか、親子連れだつてよく鑑賞しあっているのを、ほほえましい情景として見ることもあるんです。そういうことは非常に喜ばしいことだと思っています。

垂木 そうですね。小さいときに何か非常に興味をもったり、印象づけられたということとは、学校教育の中でも興味・関心をもって能力を伸ばしていくというように、これは将来の役にたつ一つのきっかけになるんじゃないか。

島崎 とにかく中学生の見学のマナーは悪い。私など引率して恥かしい思いをすることがあります。

事前に郷土の文化財や史跡などについて、その大切さや意味をよく指導しながら、それとの関連を考えながら博物館を見学すれば効果があると思うんです。ただわあっと押しかけていって、さあっと出ていってしまうのは、なんの意味もないと思います。いくつか

の班に分けて、一つのねらいをもって博物館に行けば効果があると思います。

また、その結果を発表させる機会をつくるようにすれば、見学態度も生き生きしてくるのではないだろうか。そんな工夫が学校側には足りないように感じますね。

濱田 学校側の問題もあるでしょうが、博物館のほうの見せ方の問題も当然あるんじゃないかと思うんです。最近では地方にかなりの数の博物館ができてつづつあります。そういう博物館にほんとうに熱心な人がおられるところは、いかにしても物を見せ、いかに人々に理解させようかと、常々努力を積み重ねているようです。

このような努力の一つ一つが結局はね返って、修学旅行で例えば東京へ出てきても、あるいは奈良・京都へ行っても、やっぱり文化財を大事にするということにつながるのではないかと思います。ですから博物館自体も、もう少し見せる方法とか、あるいは理解させる方法などの教育的効果を考えていかなければならないかと思っています。

外国ではミュージアム・ティーチャーとか、ミュージアム・エデュケーターとか、博

物館に専属の教育者がいて、博物館の展示はどうあるべきであるかということを決めず考えて、いろいろ効果的な展示を作り上げています。日本にはそういうシステムがないようです。けれど、ただ、最近博物館の努力目標として設置基準にも盛り込まれたりして、地方の博物館を回ってみますと、実験教室みたいなもの、例えば、埴輪などを子供たちにさわらせたりすることによって親近感をもたせるとか、あるいは博物館が主催して実地見学を行うとか、志あるところほどそういうことをしっかりやっているように思います。ですから博物館もおいおい新しい方向に発展しつつあるのではないかと考えております。それがひいては学校教育のほうにもおこたえすることになるのではないかと思います。

島崎 たがたび博物館へ行って感ずるんですが、スピーカーで説明が流れていることがありますが、あれは小・中学生を対象に、易しく、分かりやすく説明してくださることが必要だと思います。そうすれば子供をそこに引き止めることができるのではないでしようか。ただ、いまのように人数が多くては、入って出てくるだけでは困るのではないかと

思います。

垂木 博物館としても、ただ単に漠然といろんなものを並べているだけではないのでしょう。平常的な陳列もあるし、それから特別のテーマに従った特別展もありますけれど、やはり文化財を公開するという基本的な考え方に立って、いろいろなものを見やすいような、理解されやすいような形で展示なさっておられるわけでしょうね。

濱田 ええ、それはもちろんそうです。博物館もいろいろ性格があり、その性格によって力点の置き方が違います。例えば美術鑑賞を主体にする博物館ですと、同じ文化財の扱い方でも若干歴史性というものから離れた展示が行われることになるでしょう。

それに対して歴史博物館の場合ですと、やはりそこに歴史の説明が十分ないといけないということがあるわけです。館によって性格が違いますが、いづれにしても展示に対しては、雑然と並べるのではなく、学問的な位置付けや、思想的な裏付けによって陳列されているといけないということとは当然あると思います。

だから例えば、仮に美術鑑賞的に並べてい

ら、むしろ大いに奨励してしかるべきだし、それは一つの文化財保護の別の姿ではないかと思っています。

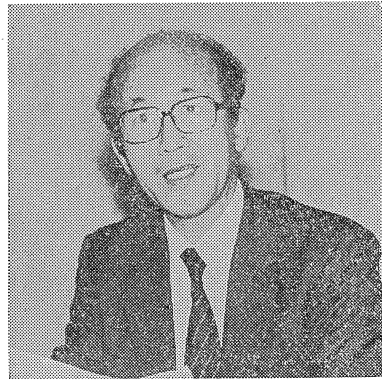
児玉 いまは技術が発達しますから、ちょっと見たら実物と区別がつかないくらいですよね。ことに絵画などは、長く外へ出しておくわけにはいきませんからね。模写でも複製品でもいいから、それで大体のことを分かっていただければいいのですから、どんどん活用すべきだと思いますね。

濱田 展示に際して模写、複製などを加えている場合、そのことを明示しろという意見が強いんですね。しかし、私は歴史展示の場合特にその必要はないんじゃないかと思うのです。

島崎 やはり大勢の児童や生徒に見せるためにこそせざるをえないと思うんです。それで十分、ああいうものだと思えばいいことが多いわけですから、複製品であっても文化財の活用や理解の上では十分価値があると思います。

垂木 まさに学校あたりではそういうことでしょうね。

島崎 そうなんです。



る場合でも、並べ方としては同時代的、類型的な作品を並べていく、そしてそれがだんだんどういうふうに変わっていくか、ということが展示の基本になりますでしょうし、歴史のほうは、いろいろな歴史的、文化的事象を単位として展示を構成していく、というようなことに当然なるわけだと思います。

それから、博物館の規模によっても当然違うわけで、私どもの館がお手本とは思いますが、最近小さい博物館がいろいろ工夫して、それこそ館員も郷土の人であるだけに郷土愛に燃えて、自分の館をいかに誇りあるも

垂木 それから博物館の機能として、いろいろな文化財を展示すること以外にも、文化財の理解を図るような事業として、普及活動、友の会を作ったり、博物館のニュースを発行したりというような活動を、熱心に行っておられるようですね。

濱田 もちろんそれは非常に重要だと思いますね。一つは普及・広報ということで、大いに宣伝し、大勢の人に見ていただき、正しく理解してもらうということでしょうし、さらに講演会とか、いろんな講座を行って、文化財に対する知識を深めてもらうということ。それから、公開とは直接の関係はないんですが、出版物の刊行、例えばこの博物館にはこういうものがあるという、所蔵品の目録とか、名品の基本的な図録などの刊行は、活用と補完的な関係で非常に重要だと思います。それがかみ合っはじめて博物館の普及・広報活動ができるんじゃないかと思っています。

垂木 東京国立博物館でも最近資料部を設置して、美術品についての写真資料や文化財の情報資料を整備して、一般の研究者の活用を図ることにしていますね。ほかの博物館でも同様の傾向が非常に強いと思いますけ

のとするかというふうな情熱をもって活動している場合が多いと思いますから、展示のやり方もずいぶん違ってくることは事実だと思いますね。

垂木 最近全国各地で地方公共団体が博物館、美術館を作っていますが、すぐれた文化財はおのずから数が限られていますから、最近ばかりでいい、複製というか模造品を作って、それを陳列するということもあると思うのです。

そのような展示もそれなりに意味があると思うのですけれども、どのように考えられま

すか。

濱田 日本人は模造とか複製というものに対して、非常にアレルギーを持っています。文化財を美術的にのみみるという、美術偏重みたいなところがあるんじゃないかという感じがするんです。

文化財は原則として一つしかないわけですから、それを有効に使うためにはやっぱり、模写、模造とか複製を有効に使って語らせないと。とくに歴史を語らせるにはそういう方法を使わないことには……。しかも、たくさん博物館施設ができつつあるわけですか

れども、やはり新たに博物館の機能が見直されておるのでしょうかね。

濱田 そうですね。新しい機能というよりも、当然そうでなければいけなかったことがスポイルされていたということだと思っています。例えば外国に行つて気がつくのは、大体どこの博物館でもこの写真がほしいとオーダーすればすぐ手に入ったり、あるいはあとで送ってくれたりというサービスが、現に行われているわけですが、日本ではそういうことに對しては今まで十分対応ができなかったのだ、それを遅ればせながら積極的にやっていたかなければ、ということ、当然のことを始めようとしているわけです。

社寺での文化財公開

垂木 日本の場合には全国各地に社寺がある、すぐれた文化財がたくさん保存されている。社寺の場合は、公共団体と違っています。それぞれの立場があると思いますけれども、ずいぶん文化財が保存されているし、研究の資料もたくさんあり、修学旅行の際にも社寺が見学の場にもなっていると思います。

公開をしていただく面で、現在、日本の社寺は文化財を一般の人々に広く見せているという気がいたしますが……。

児玉 そうですね。建物であるとか、仏像でも特別の秘仏でなければ、大体公開されていますね。

ただ、文書類はまずちょっと難しい。まだ整理のついていないものがたくさんあるもので、とても公開は難しいわけです。ほかのものについてはわりあい、公開されていると思いますね。

濱田 社寺の場合はむしろ観光というか、公開があまり過度になりすぎて、かえって文化財のためには、という心配がときどきあります。ですから活用という視点からいうと逆になるかもしれませんけれど、保存と活用のかねあいの難しさを考えさせられます。

地域に生きる文化財

垂木 それから地域社会の中でいろいろな文化財が活用されて、地域の中で文化財が生きているかと思うのです。

先ほども学校教育の一環として、地域の文



化財に対する愛護活動とか、理解を図るような活動も行われているというお話もございました。地域でそれなりに子供会とか少年団の組織があつて、その中で文化財を取り上げながらいろいろな活動が行われていると思いますが、いまの子供たちが地域の中で文化財を愛護していく、ふれていくというような面はいかがでしょうか。

島崎 これは大都市では郷土意識の上などでなかなか難しい。それにくらべ地方都市や町村では郷土意識も強く、歴史と土地と一体となった生活がなされている。そこで新しい

文化財が発見されたり、調査が行われるという時には、学校全体が協力したり、見学したりしています。古墳の発掘の場合などには市町村にある学校全体が参加し、発掘に協力する。汗を流せばその大切さがよくわかり、愛護の心が高まるものと思います。

垂木 大都市では、最近の子供たちには文化財に親しむ余裕がないという話を聞くこともあるわけですが……。

島崎 それはよくはあまりないと思うんですけども。むしろ都市生活の興味関心があるにも多様で、そちらへいかなきゃいけないだろうか。それは村でも多少そういう傾向はあると思うんですけれども。

垂木 文化庁では、四〇年代の初めごろから全国各地に文化財愛護モデル地区を設けて、文化財愛護活動を積極的に進めるように指導したこともありまして、最近では文化財愛護活動推進方策の研究を、いくつかの都道府県に委嘱して、例えば、地域における生活伝承や文化財についての効果的な学習、後継者養成活動などというような課題について研究を進めていただいております。そういうことを通しながら、全国各地での文化財愛護活

動も少しずつ広げようという努力をしています。それぞれの地域の中で、郷土の歴史に関心をもたせつつ、具体的な文化財と関連させながら、文化財愛護の普及活動を進めていかなければならないと思います。史跡などについても、最近では史跡公園という形で整備していくことに関心をもつ市町村が増えてきてます。

島崎 市町村の中には、「郷土の文化財を中心にした学習の在り方」についての研究も盛んで、小・中学校では取扱い可能な文化財を選んで郷土学習や身近な地域の学習に役立たせています。また「文化財めぐりコース」や「文化財案内板」、「文化財案内地図」などの整備を進めています。それが学校教育で多に活用できるようになってきました。市町村の教育委員会も文化財の保存にかなり関心をもって努めており、喜ばしいことだと思っています。

垂木 そうですね。それから最近、市町村で古い町並みを保存して、一種の観光的な意味もあらうかと思えますけれども、郷土の古い姿をとどめて、それぞれの地域の理解を図っていききたいというような活動も、わりあいに各地で行われているかと思います。

児玉 町並みは例の妻籠の宿場がチャンスがよくて、割にうまく復元ができて、それがまた一つの観光資源として非常に大きな働きをしたので、あちらこちらその影響があったと思うんですがね。国でも最近たくさん指定しています。

垂木 伝統的建造物群といっておりますけれども、京都の祇園のところとか神戸の洋館を中心とする住宅群とか、萩の武家屋敷とかがあります。

濱田 同時に環境保存という意味があるわけですから、そういう点では非常に有効ですね。

垂木 若い女性などが古い町並みのところへ出掛けて、あちこち見て回るということも、日本の伝統的な文化を理解してもらうのに非常によいことだと思います。

また、外国の人達が日本へ来て日本の文化を知りたいときにどこで知るかということになりますと、京都などの古い町並みとか、あるいは神社仏閣を回ってというように、文化財も国際的な相互理解の上で大いに役立っているという気がいたします。

文化財活用のねらい

垂木 これまでいろいろな学校教育なり、それから博物館の場などで文化財を活用しているいろんな面を取り上げていただいたのですが、学校教育で文化財を活用していく、あるいは文化財の理解を子供たちに図っていくというねらいというのは基本的にどういうところにあるのでしょうか。

島崎 社会科の目標の中に、日本の歴史を身近で具体的なものを通して理解させるということがあります。歴史の発展を具体的事象の学習を通して把握させるとともに、郷土愛とか、それから昔の生活とどういうつながりで現在の生活が展開してきたかなど、とにかく歴史を身近に具体的に感じさせるために、文化財を利用するのは非常に有効であるし、また先人の果たしてきた役割や、郷土の人物を身近に感じさせたりして、尊敬心を養い日本に対する自信と誇りをもたせるということには大きなねらいになるのではないかと思います。

垂木 博物館でも基本的にはそういう考え

方に立って公開をしているということに。

濱田 ええ、いまおっしゃったことに付け加えるとなれば、文化財保護法にも、博物館法にも書いてあるのですが、文化の発展に寄与するという面がもう一つあって、創造意欲を育てるということにつながるだろうと思います。

垂木 児玉先生、やはりいま両方の先生がお話しになったように、文化財を保護し、活用していくということは、文化を継承し、あわせて文化の創造の基になっていくということにあるのでしょうかね。

児玉 そうですね。例えば歴史の本を読んでもいくら政治の話をしては何をしても、空想するだけで雲をつかむようなものです。文化財によりはじめて絵なり建物なり、現物にふれることができるわけですし、それを通じてその時代の技術の発展であるとか、審美眼であるとか、あらゆるものを見ることができるとか、あらゆるものを見ることができるとか、文化財がなければあとは全く空想で考えているだけの話ですから、そういう意味では非常に大事なものです。

文化財についての国民の関心

垂木 文化財はきわめて重要な役割を果たすものであると思いますが、一体それでは国民は一般に文化財に対して十分理解をしているのでしょうか。明治維新のときに、あるいは今度の大戦後、古い伝統的な文化に対する軽視というような風潮があつて、とかく日本人は新しいものへ飛びつきやすいし、伝統的文化が本当に尊重されているのかどうかについては、ちょっと心もとないような気もいた



します。このことについてはいかがなものでしょうか。

児玉 それが日本人のいいところでもあり悪いところでもあるだろうと思いますね。さつきの町並みなどにしても、欧米では戦災にあった町をまた昔と同じような形にわざわざ復興して狭い通りの町を作り上げておりますが、日本では古い建物の横に新しい建物が出て、町並みとしては全く体をなさないような形になるわけですね。だから地域全体として新しいものは作られないし、特色あるものは全然作られない。ですが、文化財については、明治維新や戦後の一時期に軽視されたときを除いて、これほどよい意味での関心が盛りあがった時代はないのではないかと感じます。それは戦前にはだれもかれも文化財はどうだのこうだの言いませんし、もちろん文化財めぐりなんてできませんでした。京都や奈良へ行っても、お寺回りをして仏さんの前で頭を下げるぐらいです。仏像や建物を見ることは二の次で、そういう点では、この二、三十年間の文化財に対する関心は非常に強くなったと思います。やはり文化財保護法やいろいろな形での教育された結果であろうと思

いますし、学校教育のいろんな面での効果はあると思います。現在のような状況なら、明治維新のときのようなことは二度とやらないのではないかと、という気はします。

濱田 文化財を見て回ることが一般に普及したことは事実じゃないですか。

児玉 そうですね。

濱田 昭和三〇年代以来とくに盛んに。それから、例えば美術関係の図書にしても歴史関係の図書もそうであろうと思いますが、一般的啓蒙書のようなものが非常にふえていることも事実です。

島崎 とくに郷土の文化財を社会科教材として学習するということが、保存とか愛護ということに通じるわけです。このような歴史分野の学習がそれぞれの地域で発展していることは非常にいいことだと思います。

公開と非公開

垂木 確かに文化財に対する関心が広がっていると思いますが、こんどはまた逆に文化財を保存していく上で、いろいろな問題があるのではなからうかと思ひます。

例えば重要な文化財について一年中博物館で公開しているわけにはいきません。あるいは大勢の観光客が特定の社寺に集まって、かえって文化財の保存に悪影響を与えているというような面で、公開と非公開というようにすることがいま問題になっているのではないのでしょうか。

濱田 非常に難しい課題ですが、確かに保存と活用とは文化財保護の表裏であり、活用のために保存しているわけです。ただ、日本の文化財は、気象条件等にもよると思います。ものによっては材料的に耐用年数が比較的短いものがあります。美術工芸品について言いますと、絹の上にかかれています。絵画はとくに弱い。それから染色品も非常に弱い。反対に意外に強いものがある、紙は虫なんかに食われたりしなければ比較的保存がきく。それから木なんかも火災や虫蝕に対する注意さえすれば、かなりもちます。

ですから私どもの博物館で言いますと、染色品とか絵画については、大体、一月から二月を単位にして、展示替えしないといけないことになるわけです。欧米の絵画ですと、ある一定のところへ行けば一年中、モニリザな

らモニリザが並んでいるわけで、日本の場合とは全く違います。

垂木 そうですね。

濱田 したがって日本の国宝級のものはいつも見れるかというと、これはむしろ見る機会のはうが少ないという矛盾があります。これはやはりいたし方のないことで、これをカバーするには、さつき申しましたように模写等を活用する以外にはないのではないかと思います。お寺の公開、非公開は少し違うと思いますが、それにしても例えば京都の苔寺（西方寺）のように過度の観光客によって庭園の損耗とか環境の破壊をきたしている所では、非公開に踏み切るという悪循環のような形が出てきているわけで、これをいかに乗り越えるか、きわめて難しいですね。

垂木 難しい話ですね。

濱田 苔寺はいまは料金を高くして、本当に見たい方だけに見せるという制度をとっており、これも一つの知恵ではないかと思ひます。

児玉 確かにそれも一つの方法だと思ひますね。あれは予約制で、絶対見られないというわけではなく、見ようと思えば見られるわ

けですから。

文化財活用指導者

垂木 いろいろ文化財を活用していく上でやはり問題になりますのは、指導者のことであると思います。単に文化財を置いておくのではなく、やはりそれに対して適切な指導をすることが、文化財についての理解を図っていく上で重要な事柄ではないかと感じておるわけです。学校の先生は教えなければならぬことも多いのですけれども、もっと先生方にも文化財に対する理解、何も単に社会科の先生だけでなしに、多くの先生方に理解していただく必要があるのではないかと感じを持つのです。

島崎 それぞれの地域で指導してくださるかたというのは、ほとんど奉仕的な活動だと思っています。例えば、教育委員会に社会教育課がありますが、そこと学校とがうまく力を合わせてやる、というような形をとれば、大いにけっこうだと思わんですが、いまのままだと教師はほかの仕事が多忙ですから、なかなかそこまで手がとどきにくい。

ってくるのではないかと、思うわけです。最近の青少年の非行の増加というように、これに対して、豊かな心を育てる施策を、文部省全体を通じていろいろ推進しておるわけです。抽象的に豊かな心を育てるといっても、だめなので、具体的な文化財を活用する、愛護活動をするというの、その中できわめて重要な役割を果たすのではないだろうか。学校あるいは博物館などでもっと文化財を活用することを考えていかなければならないという基本的なことがあるかと思っています。文化財の活用をもっと活発にするについてはどういうふうに進めていったらよろしいものでしょうか。

児玉 進め方はちょっとわからないけれども、例えばさっき埋蔵文化財の話がありましたけれども、最近の発掘などには、高校生とか中学生とか、そういう生徒の力が非常に大きな役割を果たしています。そのほか一般の人たちの参加があり、そういう面からでもだいぶ具体的というか、自分自身で文化財を掘り出す、あるいはそれに携わるチャンスが増えてきているようです。そういうところへなるべく参加されるということも、一つの行き

それに、その土地に定住する人でないと、活用する上での調査や愛護のための指導者というものは、なかなか育たないのではないのでしょうか。やはり地方の教育委員会が中心になって、社会教育なり学校教育なりをうまく調整をとりながらやっていくということが、一つの方法だと思います。

垂木 そうですね。なんでもかんでも学校の先生に社会教育的な面で頼るというのもむしろかしいことかと思っています。先ほどの愛護活動なんかの場合に、いわゆるボランティアの方が、例えば博物館などで見に来た方に展示している品物の解説をしておるとか、そういう例もいろいろあるようですね。

濱田 日本の場合ですと、ボランティアがあんまり定着してないようですね。アメリカなんかですと博物館教育というのが非常に盛んにやっていて、ボランティアの養成とか、教員養成コースもあるようです。大体高校程度の社会科の先生でしょうが、そういう方に対する養成といいますか、博物館をどういうふうにして利用するかなどということも含めて、かなり充実したコースがあるようです。日本はこのように点が非常に遅れているよ

方だろうと思うんですけどね。

島崎 学校教育でも、やはりそういう文化財に接する機会を多くすることに同感です。とにかく郷土のいろいろな文化財や史跡などの見学・調査に参加させる機会を多くして、文化財に親しむ機会を増やすことがよい。

小・中学生の時代というのは何事にも非常に興味をもつ時代なんです。だから興味の芽を伸ばすような教師の指導が必要だと思わんです。クラブ活動とか部活動がいい機会になるのです。それと同時に博物館なり民俗資料館などを、生徒にとって親しみやすいように、陳列とか活用しやすいような配慮がされれば非常にありがたいと思うわけです。

児玉 博物館も最近では変わることができるといのが大体条件で、やがては作ることができるというのが条件になってきているようですね。上野の博物館は無理だけれども…。

濱田 博物館には、どうしても子供たちが親しみにくいという点があるのです。そこは例えば外国などの場合では、よく子供向けのコーナーみたいなものがありますね。ああいうのが実現できないかなあと思います。プ

うですね。

児玉 ボランティア活動は文化財に限らず全般に遅れていますね。例えばナショナルトラストというの、本来はみんなが出し合って何かやるとういうのだけれども、日本ではあることはあるが、どこから金に来て、町並み保存をやっています。あれではまずいんで、やはり国民全体が自腹を切って何か保存するという運動にならなくてはいけないんですけれどね。

活用の活発化のために

垂木 これからもっと活発に文化財を活用していく方法というものを、考えていかなければならないかと思うのです。これからの社会を考えますと、物質的な面で社会が豊かになってきたし、しだいに学歴も高くなって、広く文化に対する多くの人たちの関心も高まってくる。あるいは余暇も増えてくるということを考えますと、国民の文化に対する関心というの、ますます高まってくるのではなからうか。そういう中で文化財を活用していくということが、これからますます必要にな

館はおもしろい関心をもたせるような。

自然科学のほうはそうでなくても子供たちがけっこう行くわけですから、なかなか美術あるいは歴史関係の博物館というのは子供には―出土品などは別として―とつきにくい点がありますから、それをいかにとつきやすくするかということです。

それからもう一つは、最近、わりあい親子連れが多いようですが、考えてみますとお母さんがたが全体にレベルアップして、子供を引っ張ってくるんじゃないか。だから女性をねらうのが文化財活用の活性化につながるのではないかな。

島崎 PTA活動もやはり社会教育といっしょに結びつくんです。そういった機会を作ること必要だと思うんです。

垂木 なるほどね。

島崎 もっと地域に根ざして、郷土愛を育てるような文化財愛護活動なり、文化財めぐりなどをPTA活動にも取り入れていったらいいんじゃないかと思うんです。

垂木 文化財を活用していくという方向で、これからますます文化財の学習の機会をふやしていかなければならない。博物館

も重要な役割を果たしていかなければならない。それから最近では市町村などでも歴史民俗博物館を作って、それぞれの地域の歴史、あるいは伝統的な民俗を地域の人たちに理解をしてもらう、というようなことについていろいろな努力をなさっておられますし、また愛護活動も各地で行われておりますが、これらを一層促進していく必要があるわけですね。

児玉 目に見えないものですけど、地名があるんですね。これはやはり一つの文化財として考える必要があるわけです。地名もやはり歴史上では非常に重要な意味を持っているわけです。それといま文化庁の補助で、歴史の道の調査をかなりの県で行っています。近世の道でさえもわからなくなり、あるいは通れなくなったところがたくさんあるわけです。建物や集落も大事だけれども、地名であるとか、道であるとかも非常に大事なことで、これはどこにもあるものなんですが、その道を通じてまた古い時代のつながりということを考えることができるので、地名と道なごを通じて、どこの地域でも少し歴史的な関心を引き起こしたいと思っていますがね。

島崎 近世の道、これは明治までの地図は

かなりわかるんです。ところが最近できた地図にはそういう道は新しい道路工事などで、ほとんど全部抹消されてしまっているところですね。現在行ってみますとそういうところに観音像とか道祖神なんか残り残っているんですが、それは全く廃道の中にポツンとあるような状態なんですね。ですから地方の村なんかだったら、一つの道がつながるんじゃないだろうか。それから廃寺なんかもあるんですが、そういう道とのつながりがないと全然わからないわけです。だからぼくは昔の道をいまの地図の中へ復元したいなあという感じがするんですけどね。

垂木 なるほど、そういうことを通じて自分の土地に対する理解を深めていくことができるわけですね。

濱田 文化財の活用というのは、やはり地域に定着したものでないと、発展性がないんじゃないかという感じです。従来の文化財保護というのは点の保護だったわけですけれども、おそらく昭和四〇年代、五〇年代ぐらいから、線の保護あるいは面の保護ということになって、それは要するに土地に立脚した保護に移行してきたと思います。だから確実に

文化財保護というものが地域社会に根をおろしている、ということがいえるのではないかと。ただ、あまりにも社会環境の変化が激しい中で、それを永続的に保護していくのはなかなか大変だろうと思います。まあ開発との調和を図っていくことになるだろうと思いますが、文化庁の仕事はご苦労が多いことでしょう。

垂木 文化財の具体的な活用の面では今後学校なり博物館なり教育委員会などの果たす役割は、ますます期待されると思います。どうもいろいろ貴重なご意見をありがとうございます。

次 号 目 次

特集 幼児期の教育

生涯教育の中の幼児期の教育 波多野完治

座談会

幼児期の教育の課題と今後の在り方

(出席者) 塩 美佐枝・津守 真・萩原 元昭
深谷 和子・(司会)大谷 利治

△現代の幼児▽

幼児の精神発達と教育 詫摩 武俊
幼児の身体発達と教育 巷野 悟郎
現代家庭の特性と幼児期の教育 望月 嵩
現代の幼児と幼稚園教育 藤野 敬子

解説・資料

家庭教育振興施策について 社会教育局婦人教育課
幼稚園教育の現状と当面する問題点

初等中等教育局幼稚園教育課

事例紹介

私立ひかり幼稚園(埼玉県)
青森県教育委員会社会教育課

編 集 後 記

▽都市化、機械化が進んで、私たちの生活は一面で確かに便利で合理的になったが、反面、「昔はよかった」という言葉に象徴されるように、私たちの身近なところから、次々と古きよきものが消えていくことに、一抹の寂しさを感じる。

▽文化財愛護ということには、幸い多くの人々の関心が向けられ、各地で様々な活動が推進されるところに、近年、博物館や歴史民俗資料館などを建設して、散逸、消滅の危機にさらされている文化財を守ろうとする意識の盛り上がりが見られることは、非常に喜ばしい。しかし、肝心なのは、文化財を一堂に集めることではなく、それをいかに活用して、地域住民の教育・文化の向上に役立てるかということだろう。物質文明が問い直されている今、先人の築いた文化に触れることは、新しい文化を創造していく上でも非常に意義深いことであろう。

▽先の通常国会で、いわゆる「外国人教員任用法」が成立した。関係者の長年の懸案であったこの法律の制定によって、教育・学術面での国際交流の一層の進展が期待される。マンスフィールド駐日米国大使をはじめお忙しい中をご執筆いただいた先生方に、心から感謝いたします。(企画室)

著作権 所 有	文 部 省	昭和57年11月5日 印刷 昭和57年11月10日 発行
発行所 株式会社ぎょうせい	定価 250 円 (千50円)	
本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号 (郵便番号 104) (営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地 (郵便番号 162) 電話 東京 (268) 2141 (代表) 振替口座 東京9-161番 印刷所 株式会社行政学会印刷所	年間購読料 3000 円 (千共)	・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます ・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはほとりの書店をお願いします